

認知症の相談窓口

にしあいづ地域包括支援センター
(介護センター内)

TEL
45-3327



高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、本人や家族・地域住民・ケアマネージャーなどから受けたいろいろな相談ごとを、介護・福祉・健康・医療など適切な機関と連携し解決に務めています。

認知症地域
支援推進員
青津泰平さん



本人の声をしっかり聴き、認知症だから出来ない、とマイナス面に目を向けるのではなく、今できていること（強み）を続けられるような関わり方を心がけています。

家族だけで抱え込まないで
私達を頼ってくださいね



〈問い合わせ先〉

福祉介護課 介護係 ☎45-2214

にしあいづ地域包括支援センター

☎45-3327

認知症の症状

症状はさまざまですが、大きく分けると「中核症状」と「行動・心理症状」の二つに区分されます。
中核症状は脳の細胞が壊れることによって起こる症状で、完全に治すことができません。これに対し、行動・心理症状は本人の性格や環境、人間関係などの要因が絡み合っ起る精神症状や日常生活での行動上の問題で、周囲の接し方次第で、改善したり悪化したります。

実行機能障害

段取りや計画を立てて行動できない

中核症状

(治すことができない)

見当識障害

日付や時間、季節、場所、人物などが分からない

理解・判断力の障害

2つ以上のことが重なると理解できない、いつもと違うと混乱する

記憶力の低下

新しいことを覚えられない、知っているはずのことを思い出せない

興奮・暴力 徘徊
妄想・幻覚 うつ状態
行動・心理症状
(接し方で改善する可能性あり)
不安・あせり 介護拒否
食欲低下

認知症の「予防」と「共生」

「予防」とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行をゆるやかにするという意味です。運動不足の改善、糖尿病や高血圧症の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消、これまでの地域の役割の保持により、認知症の発症を遅らせることができると言われています。
「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、認知症があってもなくても同じ社会であってほしいという願いです。



▲介護予防事業

(ミニデイサービス)

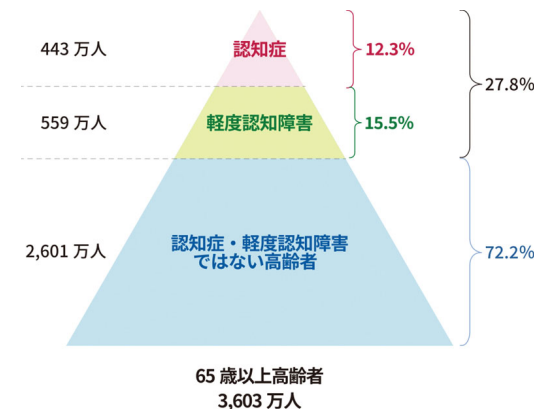
共に生きるという意味です。自分や家族が認知症によって日常生活に困難が生じた場合でも、家族や地域の人たちの理解や協力のもと、これまで生活してきた住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指していきたいです。

認知症は誰もがなりうる病気です。自分自身・家族や大切な人が認知症と診断されることがあるかもしれません。認知症について、一人一人が自分ごととして考えていかなければならない時代です。

認知症の種類は、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症があります。この中で発症者が一番多いのがアルツハイマー型認知症です。

認知症の種類

▶政府広報オンラインより



認知症とともに。

9月は世界アルツハイマー月間 9月21日は世界アルツハイマーデー